

エコアクション21 環境活動レポート



第 6 版

(令和元年 7 月 31 日発行)

運用期間：平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月



人と、街を、もっと笑顔に。

OKAMURA

株式
会社 **オカムラ**

〒869-0532 熊本県宇城市松橋町久具1948-1
TEL. 0964-33-0131 FAX. 0964-33-0985
<http://www.okamura-tmc.co.jp>

1. 環境方針および行動指針

環境方針

株式会社 オカムラは、事業活動を通じ、安心・安全・安定した地域社会実現のため環境に関する行動指針を定め、完遂に向け邁進します。

行動指針

環境方針の実現に向けて以下のことを行動指針と致します。

1. 循環型社会の構築に向け、先進技術の導入等によりリサイクル率を向上させ廃棄物排出量及び総排水量の抑制を行います。
2. 作業の安全に心掛け、火気・臭気・排水に細心の注意を払い環境の汚染を防止します。
3. 環境関連法令等を遵守し、社内及びお客様・地域のみなさまが安心して暮らせる環境づくりに努めます。
4. エコドライブや節電を実践し、二酸化炭素排出量の抑制に取り組みます。
5. 環境に配慮した製品や資機材の購入を推進します。
6. 化学物質を適正に管理します。
7. この環境方針を全社員に配布及び掲示し、環境への意識高揚を図るとともに、職場以外においても、行動指針を順守します。

キックオフ日：平成 25 年 1 月 5 日

改定日：平成 25 年 1 月 5 日

株式会社 オカムラ

代表取締役

岡村健志

目次

1.	環境方針および行動指針	2
2.	組織概要	4
2.1.	事業所概要	4
2.2.	事業内容（認証登録対象範囲）	4
2.3.	社有地（対象事業所）	5
◆	本社・倉庫	5
◆	リサイクルセンター	5
◆	車両整備所	5
◆	熊本南営業所（クリクラ熊南）	5
◆	対象事業所位置図	6
◆	対象事業所位置図（熊本南営業所）	7
2.4.	組織図	8
2.5.	環境管理責任者氏名及び連絡先	8
2.6.	事業内容	9
◆	一般廃棄物収集運搬業務	9
◆	産業廃棄物収集運搬業務	10
◆	特別管理産業廃棄物収集運搬業務	11
◆	一般廃棄物中間処理業務	11
◆	産業廃棄物中間処理業務	12
◆	産業廃棄物処理実績	12
◆	処理工程図	13
3.	環境マネジメントシステム運営	18
3.1.	実施体制	18
3.2.	役割分担表	19
3.3.	環境目標	20
3.4.	環境活動計画	21
3.5.	環境目標の実績	22
3.6.	環境活動計画の取組状況とその判定	23
3.7.	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反、訴訟等の有無	24
3.8.	取組結果とその評価、次年度の取組内容	26
3.9.	代表者による全体評価と見直しの結果	27

2. 組織概要

2.1. 事業所概要

事業所名	株式会社オカムラ
代表者	代表取締役 岡村 健志
住所	熊本県宇城市松橋町久具 1948-1
TEL	0964-33-0131
設立年月日	昭和 61 年 5 月 16 日
従業員	197 名
資本金	1,000 万円

2.2. 事業内容（認証登録対象範囲）

環境部_リサイクル課

一般・産業廃棄物収集運搬業
一般・産業廃棄物中間処理業
一般廃棄物処理業
産業廃棄物処理業

環境部_保全課

浄化槽・排水処理施設維持管理業
（し尿汲み取り業）
衛生器具レンタル業

総合管理部_施設管理課

ビル管理業
（管洗浄業）

総務営業部_営業課

飲料水販売業

総合管理部_指定管理課

公共施設指定管理業 ※対象範囲外

売上高 891.054 千円 （平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）

※事業会計年度について

平成 28 年 10 月より事業会計年度を、毎年度 4 月～3 月から 10 月～9 月に変更しました。

※事業会計年度とエコアクションの取り組み年度について

エコアクションの取り組みは、4 月から 3 月でまとめます。

売上についても同様に、4 月から 3 月で計上することとします。

2.3.社有地（対象事業所）

◆ 本社・倉庫

住 所 熊本県宇城市松橋町久具 1948-1 / 1953-1
T E L 0964-33-0131
F A X 0964-33-0985
延べ床面積 497.70 m² / 321.00 m²
管 理 者 勝木 憲一



◆ リサイクルセンター

住 所 熊本県宇城市松橋町久具 1821-1 / 1822-1
T E L 0964-27-8686
F A X 0964-27-8700
延べ床面積 2,097.00 m² / 512.83 m²
管 理 者 竹口 功



◆ 車両整備所

住 所 熊本県宇城市松橋町久具微雨 1707-2
延べ床面積 331.43 m²
管 理 者 吉川 博

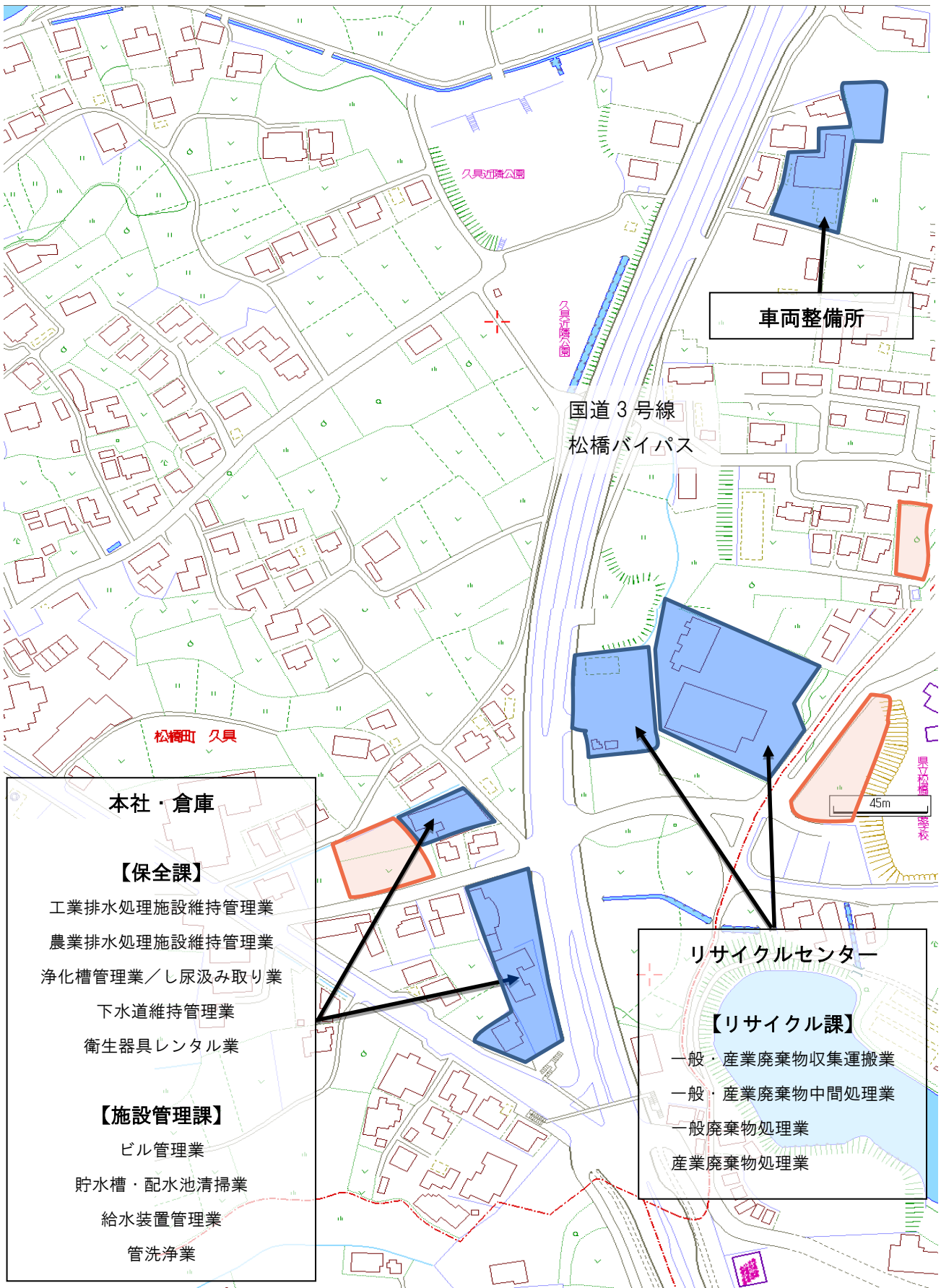


◆ 熊本南営業所（クリクラ熊南）

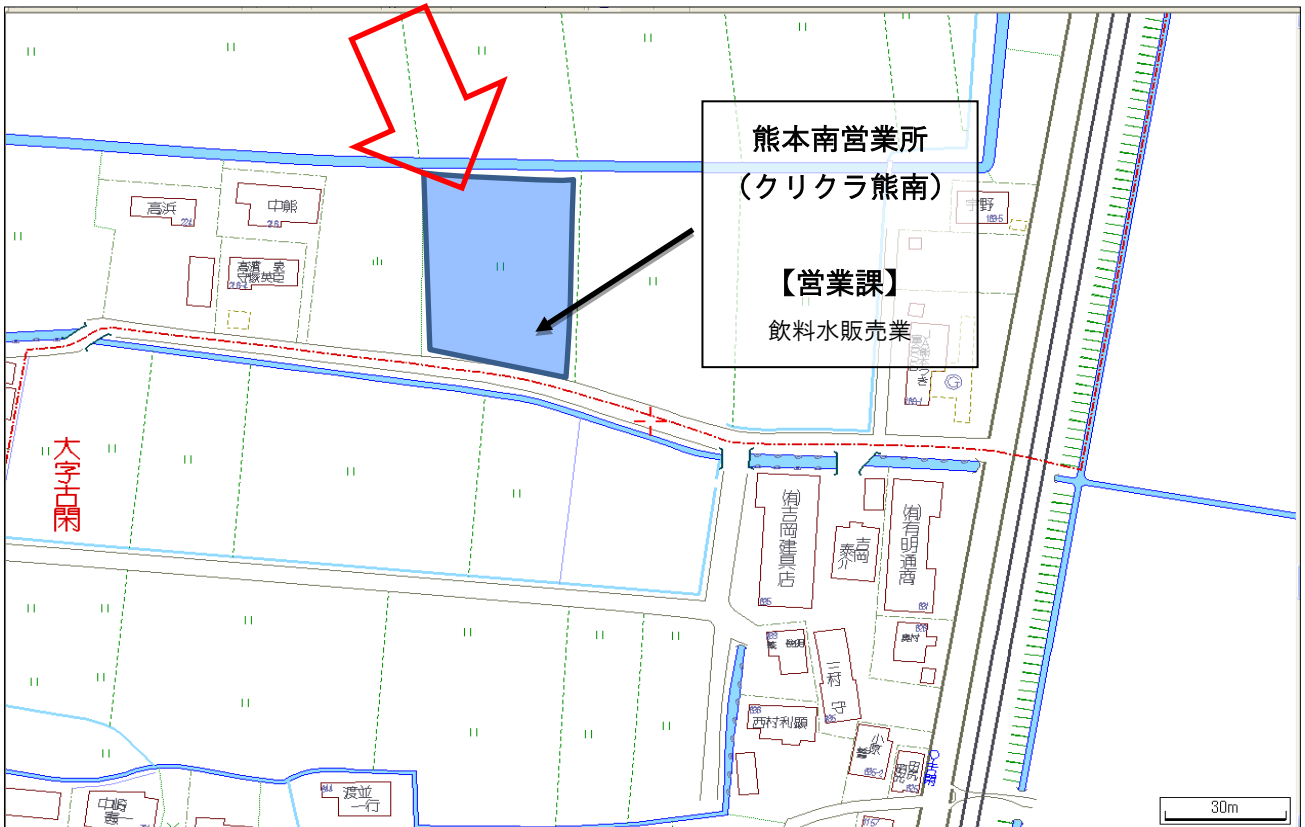
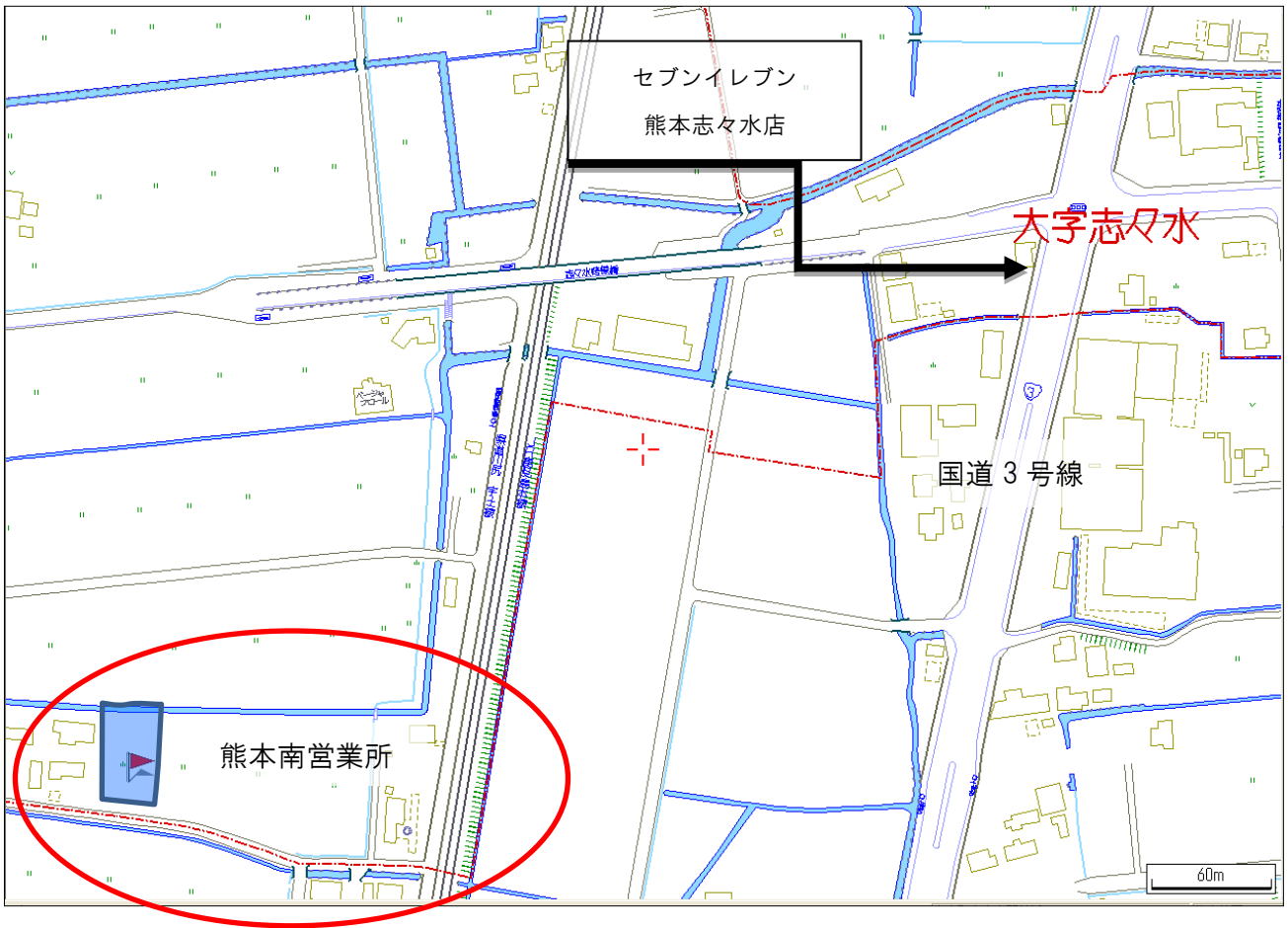
住 所 熊本県熊本市南区富合町志々水 191
T E L 096-358-4466
F A X 096-358-4467
延べ床面積 105.00 m²
管 理 者 甲斐 勝博



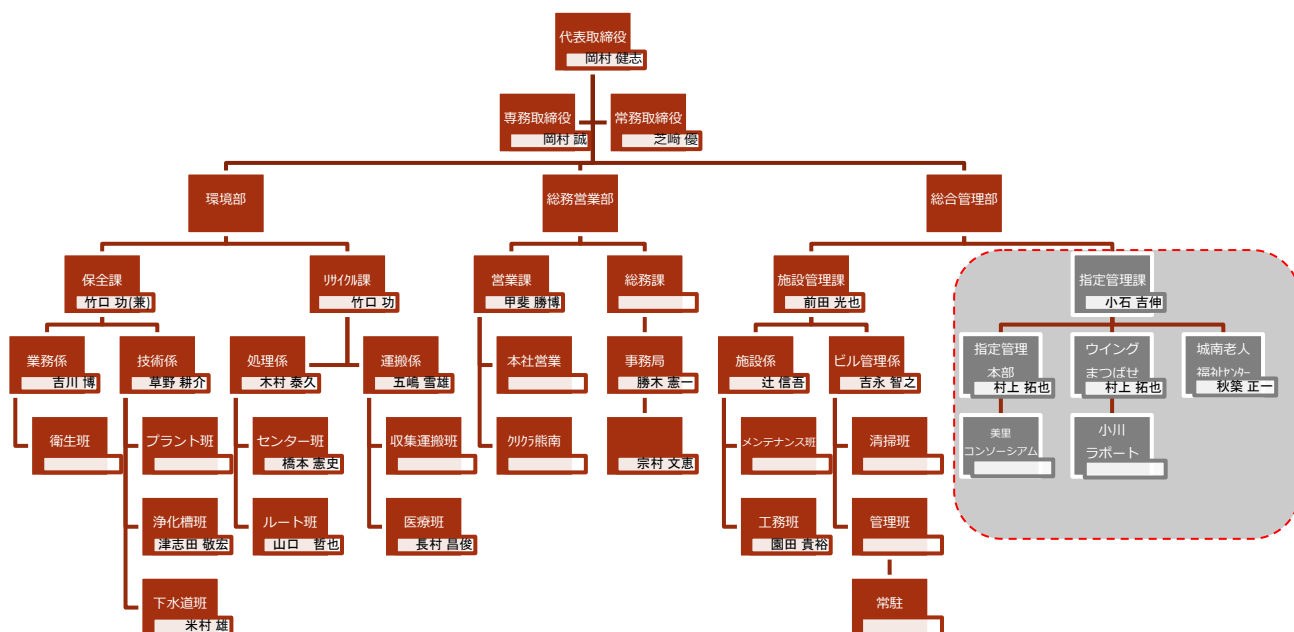
◆ 対象事業所位置図



◆ 対象事業所位置図（熊本南営業所）



2.4. 組織図



※指定管理業務を行っている『ウイングまつばせ・小川レポート・城南老人福祉センター』は、対象範囲には含まれませんが、環境に配慮した運営を行っております。

2.5. 環境管理責任者氏名及び連絡先

・環境管理責任者

常務取締役 芝崎 優

TEL：0964-33-0131

FAX：0964-33-0985

・副環境管理責任者

課長 竹口 功

TEL：0964-33-0131

FAX：0964-33-0985

2.6. 事業内容

◆ 一般廃棄物収集運搬業務

許認可等の種類	許認可番号等	登録車両番号	
一般廃棄物収集運搬業	【熊本市】 第 18R-140 号	熊本 800 す 9352 熊本 46 と 7767	熊本 800 せ 909
	【宇城市】 宇城市環第 1362-9 号 ※し尿及び浄化槽汚泥を除く 一般廃棄物	熊本 800 す 5470 熊本 800 せ 1009 熊本 800 す 5471 熊本 800 す 7194 熊本 800 す 8386 熊本 100 す 5288 熊本 400 そ 9485 熊本 800 す 9516 熊本 100 せ 4834 熊本 100 せ 9390 熊本 100 そ 2985 熊本 800 せ 348	熊本 800 す 1265 熊本 800 す 4456 熊本 800 す 7013 熊本 800 す 7684 熊本 400 た 2669 熊本 400 と 7958 熊本 100 は 2747 熊本 800 す 5330 熊本 100 せ 4800 熊本 800 せ 1218 熊本 400 な 5330
	【宇城市】 宇城市環第 1363-3 号 ※し尿及び浄化槽汚泥	熊本 800 す 5261 熊本 800 す 4176 熊本 800 さ 8466 熊本 800 せ 278	熊本 800 せ 1091 熊本 800 さ 6518 熊本 88 す 6341
	【宇土市】 第 6 号	熊本 800 す 4456	熊本 800 せ 1009
	【氷川町】 氷町許可第 30-3 号	熊本 800 す 4456 熊本 100 せ 9390	熊本 800 す 7013
	【美里町】 美里環衛第 197 号	熊本 100 せ 4834 熊本 800 す 5471 熊本 800 す 4456 熊本 100 は 2747 熊本 400 そ 9485 熊本 100 す 5288	熊本 800 す 5470 熊本 800 す 5330 熊本 800 す 7013 熊本 100 そ 2985 熊本 400 た 2669 熊本 100 せ 4800
	【八代市】 許可（収）第 30-6 号	熊本 800 す 5471 熊本 100 せ 9390 熊本 800 す 5470	熊本 800 す 4456 熊本 800 す 7013

◆ 産業廃棄物収集運搬業務

許認可番号等	熊本県 第 04310004186 号		
登録車両番号	熊本 800 す 8584 熊本 100 そ 2985 熊本 400 た 2669 熊本 100 は 2747 熊本 100 せ 4800 熊本 800 す 5471 熊本 88 ゆ 1902	熊本 400 つ 8187 熊本 800 は 1896 熊本 100 す 5288 熊本 800 す 9516 熊本 100 せ 4834 熊本 400 と 7958	熊本 100 せ 9390 熊本 400 そ 9485 熊本 100 す 7870 熊本 800 す 5330 熊本 100 は 4416 熊本 400 な 5330
事業区分	収集運搬業		
取り扱う産業廃棄物の種類	(積替及び保管行為を含まない) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（上記のうち、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等欄の「○」印があるものについては取扱いを含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白		
	(積替及び保管行為を含む) 金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥、廃プラスチック類 (上記のうち、廃ランプ類、廃電池類、血圧計及び体温計に限り、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等欄の「○」印があるものについては取扱いを含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。以下余白		

許認可番号等	福岡県 第 04000004186 号		
登録車両番号	熊本 100 は 2747 熊本 100 せ 4800 熊本 800 す 8584	熊本 100 せ 4834 熊本 100 は 4416 熊本 88 ゆ 1902	熊本 100 す 7870 熊本 800 は 1896
事業区分	収集運搬業 (積替え、保管を含まない)		
取り扱う産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上 3 品目については、自動車等破砕物を除く。）、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ 以上 8 品目 以下余白		

許認可番号等	長崎県 第 04200004186 号		
登録車両番号	熊本 100 は 4416 熊本 100 せ 4800 熊本 800 す 8584	熊本 100 は 2747 熊本 100 せ 4834 熊本 88 ゆ 1902	熊本 100 す 7870 熊本 800 は 1896
事業区分	収集運搬業 (積替え・保管行為を含まない)		
取り扱う産業廃棄物の種類	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）（これらのうち自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以上 8 種類		

◆ 特別管理産業廃棄物収集運搬業務

許認可番号等	熊本県 第 04350004186 号
登録車両番号	熊本 800 す 9516 熊本 800 す 5330 熊本 100 せ 4800 熊本 100 せ 4834
事業区分	収集運搬業 (積替及び保管行為を含まない)
取り扱う産業廃棄物の種類	廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、感染性産業廃棄物

許認可番号等	福岡県 第 04050004186 号
登録車両番号	熊本 100 せ 4800 熊本 100 せ 4834
事業区分	収集運搬業 (積替え、保管を含まない)
取り扱う産業廃棄物の種類	廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、感染性産業廃棄物 以上 4 品目 以下余白

◆ 一般廃棄物中間処理業務

許認可番号等	宇城市 宇城市環第 1365 号
取扱一般廃棄物の種類	し尿及び浄化槽汚泥を除く一般廃棄物
選別	磁力選別機（5.0t 未満/8hr）手選別ベルトコンベア
溶融	1 施設（発泡スチロール 320 kg/8hr）
破碎	2 施設（5.0t 未満/8hr×2 施設）
圧縮	1 施設（金属 5.0t 未満/8hr ・ 空き缶 5.0t 未満/8hr）
圧縮梱包	1 施設（廃プラ 80t/8hr）
減容	1 施設（ペットボトル 5.0t 未満/8hr）
その他	計量器×1 施設

◆ 産業廃棄物中間処理業務

許認可番号等	熊本県 許可番号 第 04320004186 号		
許可の年月日	平成 29 年 5 月 8 日		
許可の有効期限	平成 34 年 2 月 7 日		
処理方式	取り扱う産業廃棄物の種類	処理能力	
破砕	木くず、廃プラスチック類（これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）	木くず	2.3 t/日 (8h)
		廃プラスチック類	3.5 t/日 (8h)
	設置場所	宇城市松橋町久具字微雨 1820 番 2	設置年月日
			平成 23 年 9 月 4 日
圧縮・梱包	紙くず、繊維くず、金属くず、廃プラスチック類（これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）	紙くず	740.8 t/日 (8h)
		繊維くず	106.4 t/日 (8h)
		金属くず	649.6 t/日 (8h)
		廃プラスチック類	769.6 t/日 (8h)
	設置場所	宇城市松橋町久具字微雨 1821 番 1	設置年月日
			平成 23 年 9 月 4 日
分解・選別①	紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類（これらのうち石綿含有産業廃棄物、廃石膏ボード、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）	1.5 t/日 (8h)	
	設置場所	宇城市松橋町久具字微雨 1821 番 1	設置年月日
			平成 23 年 9 月 4 日
分解・選別②	紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類（これらのうち石綿含有産業廃棄物、廃石膏ボード、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）	3.6 t/日 (8h)	
	設置場所	宇城市松橋町久具字微雨 1820 番 2	設置年月日
			平成 23 年 9 月 4 日
減容	廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限り、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）	0.32 t/日 (8h)	
	設置場所	宇城市松橋町久具字微雨 1821 番 1	設置年月日
			平成 23 年 9 月 4 日

廃棄物処理費につきましては、個別見積とさせていただきます。

◆ 産業廃棄物処理実績

廃棄物の収集運搬量・処分量

項 目		単 位	平成 29 年度	平成 30 年度
産業廃棄物	収集運搬量	t	1634.8	1461.8
	中間処理量	t	342.3	124.6
	うち再資源化等量	t	342.3	124.6
	最終処分量	t	0	0
	中間処理後の産廃の処分量	t	0	0
	うち再資源化等量	t	0	0

◆ 処理工程図

産業廃棄物中間処理（リサイクル課）

排出者	受入品目	処理方法	出荷品目	出荷先
排出事業者 (124.6 t)	木くず (59.5 t)	破碎	木チップ (59.5 t)	燃料メーカー (59.5 t)
	廃プラスチック類 (49.2 t)	破碎 圧縮・梱包	硬質プラチップ (49.2 t) 軟質プラプレス (0.0 t)	再生原料メーカー (49.2 t)
	紙くず (0.0 t)	選別	古紙ベール (0.0 t)	製紙メーカー (0.0 t)
	繊維くず (4.5 t)	圧縮	繊維ベール (4.5 t)	2次処理業者 (4.5 t)
	金属くず (8.1 t)	圧縮	金属プレス (8.1 t)	鉄鋼メーカー (8.1 t)
	混合物 (0.0 t)	分解選別① 分解選別②	※品目別に再選別 (0.0 t)	2次処理業者 (0.0 t) 自社行程へ (0.0 t)
	陶磁器くず (0.5 t)	選別	再生碎石 (0.5 t)	2次処理業者 (0.5 t)
	ガラスくず (2.8 t)	選別	ガラス原料 (2.8 t)	2次処理業者 (2.8 t)

※数量の誤差は異物・ロスおよび品目違い等、出荷数量は合算となっているものもあります。
原料として概ね売却しています。

一般廃棄物中間処理（リサイクル課）

排出者	受入品目	処理方法	出荷品目	出荷先	
宇城市 委託処理分 生きびん (56千本) その他 (839.7 t)	アルミ缶 (27.0 t)	選別	アルミプレス [A1]	鉄鋼メーカー (126.3 t) [A1+A2]	
	スチール缶 (18.3 t)		圧縮	鉄鋼メーカー (63.4 t) [B1+B2]	
	ペットボトル (38.4 t)			再生原料メーカー (164.1 t) [C1+C2]	
	透明びん (48.6 t)	選別	透明カレット [D1]	再生原料メーカー (104.9 t) [D1+D2]	
	茶色びん (52.5 t)			処理業者 (131.1 t) [E1+E2]	
	その他の色びん (14.3 t)			処理業者 (15.8 t) [F1+F2]	
	新聞・チラシ (185.2 t)	選別	新聞プレス [G1]	製紙メーカー (486.5 t) [G1+G2]	
	雑古紙 (106.9 t)		圧縮 梱包	製紙メーカー (555.1 t) [H1+H2]	
	段ボール (60.9 t)			再生原料メーカー (912.9 t) [I1+I2]	
	生きびん (56千本)	選別	一升びん [J1]	酒造問屋 (23千本) [J1+J2]	
	古布 (36.9 t)			酒造問屋 (81千本) [K1+K2]	
	プラスチック類 (49.9 t)	選別	ウエス [L1]	再生原料メーカー (80.2 t) [L1+L2]	
	発泡スチロール (7.7 t)		圧縮 梱包	再生原料メーカー (57.3 t) [M1+M2]	
	金属類 (51.6 t)	選別	選別・溶融	軟質プラプレス [N1]	再生原料メーカー (20.0 t) [N1+N2]
				硬質プラプレス [O1]	再生原料メーカー (18.0 t) [O1+O2]
				鉄 [P1]	鉄鋼メーカー (327.4 t) [P1+P2]
	廃食油 (5.9 t)	選別	圧縮	非鉄 [Q1]	鉄鋼メーカー (51.8 t) [Q1+Q2]
鉄プレス [R1]				鉄鋼メーカー (36.3 t) [R1+R2]	
粗大ごみ (135.6 t)	選別		非鉄プレス [S1]	鉄鋼メーカー (0.0 t) [S1+S2]	
			廃食油 [T1]	再生原料メーカー (10.2 t) [T1+T2]	
			可燃ごみ	宇城クリーンセンター (46.2 t)	
			処理困難物	※上記各項目へ	

※数量の誤差は異物・ロスおよび品目違い等、出荷数量は合算となっているものもあります。

一般廃棄物中間処理（リサイクルセンター） ※有価物含む

排出者	受入品目	処理方法		出荷品目	出荷先
一般持込 及び 自社回収 一升びん・ビールびん (37千本) リサイクル家電 (677台) その他 (4186.4 t) ※次頁含	アルミ缶 (117.2 t)	選別	圧縮	アルミプレス [A2]	鉄鋼メーカー (126.3 t) [A1+A2]
	スチール缶 (37.4 t)			Cプレス [B2]	鉄鋼メーカー (63.4 t) [B1+B2]
	ペットボトル (109.5 t)			ペットプレス [C2]	再生原料メーカー (164.1 t) [C1+C2]
	びん類 (72.9 t)	選別		透明カレット [D2]	再生原料メーカー (104.9 t) [D1+D2]
	飲料容器混合 (58.2 t)			茶カレット [E2]	再生原料メーカー (131.1 t) [E1+E2]
	新聞紙・チラシ (274.8 t)			その他カレット [F2]	再生原料メーカー (15.8 t) [F1+F2]
	雑古紙 (283.8 t)			上の各項目に含む	
	段ボール (898.5 t)	選別	圧縮 梱包	新聞プレス [G2]	製紙メーカー (486.5 t) [G1+G2]
	古紙その他 (123.6 t)			雑誌プレス [H2]	製紙メーカー (555.1 t) [H1+H2]
	一升びん (8千本)	選別		段ボールプレス [I2]	再生原料メーカー (912.9 t) [I1+I2]
	ビールびん (29千本)			その他	処理業者 (23.6 t)
	古布 (15.0 t)			一升びん [J2]	酒造問屋 (23千本) [J1+J2]
	プラスチック類 (68.4 t)			ビールびん [K2]	酒造問屋 (81千本) [K1+K2]
	発泡スチロール (8.2 t)	選別	圧縮 梱包	ウエス [L2]	再生原料メーカー (80.2 t) [L1+L2]
	鉄類 (103.6 t)			軟質プラプレス [M2]	再生原料メーカー (57.3 t) [M1+M2]
	非鉄類 (18.9 t)	選別	圧縮	硬質プラプレス [N2]	再生原料メーカー (20.0 t) [N1+N2]
	廃食油 (1.1 t)			PSインゴット [O2]	再生原料メーカー (18.0 t) [O1+O2]
	雑品他 (46.1 t)	選別		鉄 [P2]	鉄鋼メーカー (327.4 t) [P1+P2]
	不燃ごみ (38.6 t)			鉄プレス [R2]	鉄鋼メーカー (36.3 t) [R1+R2]
				非鉄 [Q2]	鉄鋼メーカー (51.8 t) [Q1+Q2]
	選別	圧縮	非鉄プレス [S2]	鉄鋼メーカー (0.0 t) [S1+S2]	
			廃食油 [T2]	再生原料メーカー (10.2 t) [T1+T2]	
	選別		その他雑品	処理業者 (17.5 t)	
			不燃ごみ (ガラス他)	処理業者 (45.2 t)	

※次ページへ続く

排出者	受入品目	処理方法	出荷品目	出荷先
一般持込 及び 自社回収	木くず (73.4 t)	選別 破碎	木くずチップ	燃料メーカー (78.3 t)
一升びん・ビルびん (37千本)	可燃ごみ (1780.0 t)	選別	木くずその他	処理業者 (66.2 t)
リサイクル家電 (677台)	その他プラ (3.2 t)		可燃ごみ	宇城クリーンセンター (189.1 t)
その他 (4186.4 t)	その他金属 (3.3 t)		その他プラ (PP他)	処理業者 (104.4 t)
※前頁含	その他金属 (モーター他)		その他金属 (モーター他)	鉄鋼メーカー (3.4 t)
	混合物他 (50.7 t)		※上記各項目へ	※上記各項目へ
	家電リサイクル (677台)		家電リサイクル	指定引取所 (677台)

※数量の誤差は異物・ロスおよび品目違い等、出荷数量は合算となっているものもあります。

一般廃棄物収集運搬量

品目	数量 (t)
飲料容器類	181.7
古紙類	713.0
生きビン類	681本
鉄類	20.7
非鉄類	8.4
木くず類	24.8
可燃ごみ	1,687.8
プラスチック類	24.3
不燃物類	11.3
その他金属	0.3
混合物他	15.8
家電リサイクル品	95台

※持込を除く自社運搬量

産業廃棄物収集運搬量

品目	数量 (t)
ガラス・陶磁器	48.0
汚泥	886.1
金属くず	7.3
廃酸	1.7
廃アルカリ	2.1
木くず	183.8
繊維くず	3.3
廃プラスチック類	125.9
動植物性残渣	53.4
感染性廃棄物	150.2

許可一覧

許認可等の種類	許認可等番号	有効期限	
建築物飲料水貯水槽清掃業	熊本県 10 貯第 2 号	H28.10.01～H34.09.30	熊本県
建築物環境衛生総合管理業	熊本県 16 総第 3 号	H28.10.01～H34.09.30	熊本県
建築物ねずみ昆虫等防除	熊本県宇保 21 ね第 1 号	H27.06.30～H33.06.29	熊本県
浄化槽保守点検業	熊本県知事 (28) 第 101 号	H28.10.01～H31.09.30	熊本県
浄化槽清掃業	宇城市環第 1364-2 号	H30.04.01～H32.03.31	宇城市
産業廃棄物収集運搬業	第 04310004186 号	H31.04.04～H35.07.04	熊本県
特別管理産業廃棄物収集運搬業	第 04350004186 号	H30.07.04～H37.06.29	熊本県
産業廃棄物収集運搬業	第 04000004186 号	H30.09.13～H37.09.12	福岡県
特別管理産業廃棄物収集運搬業	第 04050004186 号	H30.09.03～H37.09.02	福岡県
産業廃棄物収集運搬業	第 04200004186 号	H30.04.25～H35.04.24	長崎県
産業廃棄物処分業 (中間処理)	第 04320004186 号	H29.05.08～H34.02.07	熊本県
一般廃棄物処理業 (中間処理)	宇城市環第 1365 号	H30.04.01～H32.03.31	宇城市
一般廃棄物収集運搬業	第 18R-140 号	H30.04.01～H32.03.31	熊本市
一般廃棄物収集運搬業 ※ ₁	宇城市環第 1362-9 号	H30.04.01～H32.03.31	宇城市
一般廃棄物収集運搬業 ※ ₂	宇城市環第 1363-3 号	H30.04.01～H32.03.31	宇城市
一般廃棄物収集運搬業	第 6 号	H30.06.01～H32.05.31	宇土市
一般廃棄物収集運搬業	氷町許可第 30-3 号	H30.07.01～H32.06.30	氷川町
一般廃棄物収集運搬業	美里環衛第 197 号	H31.04.01～H33.03.31	美里町
一般廃棄物収集運搬業	許可 (収) 第 30-6 号	H30.04.01～H32.03.31	八代市
一般建設業	許可 (般 - 28) 第 18081 号	H28.09.12～H33.09.11	熊本県
古物商	第 931170000898 号	H21.03.03	熊本県

※₁ し尿及び浄化槽汚泥を除く一般廃棄物

※₂ し尿及び浄化槽汚泥

● 車両の状況

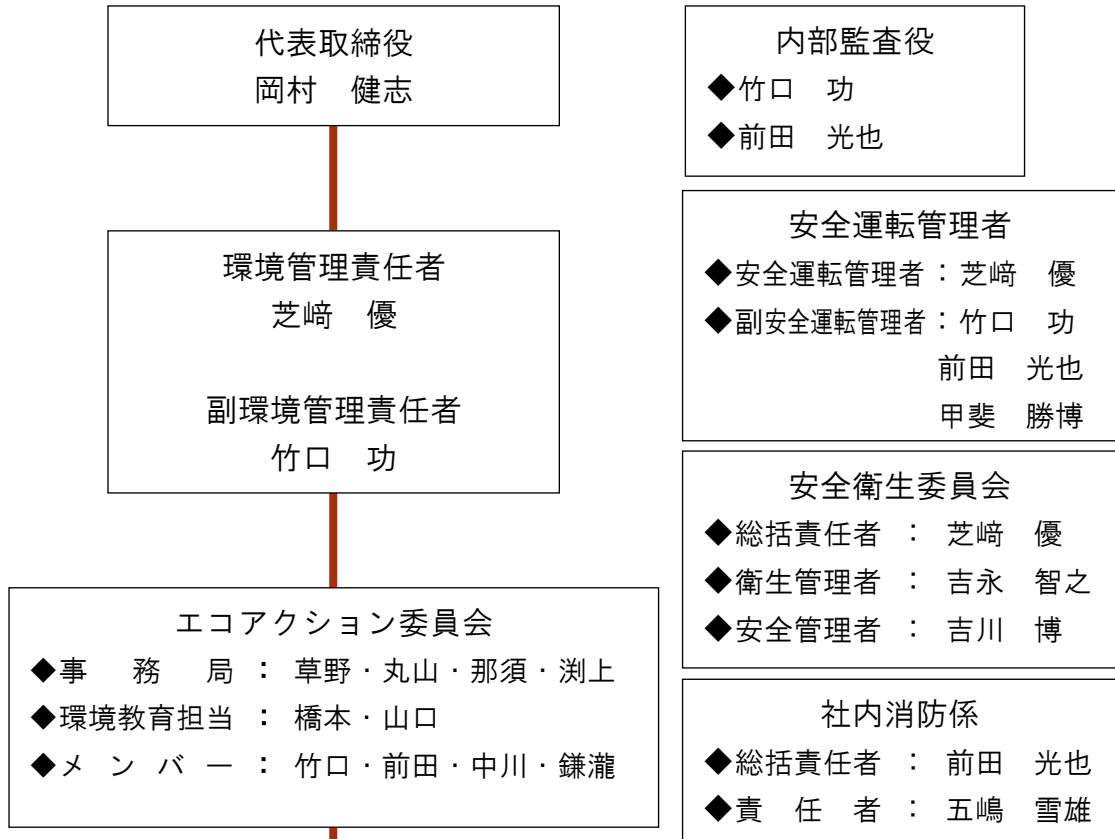
(種類・台数)

車両の種類	台数	車両の種類	台数
塵芥車	13 台	清掃車	5 台
バン	22 台	糞尿車	7 台
冷凍冷蔵車	4 台	ダンプ	1 台
脱着装置付コンテナ専用車	7 台	キャブオーバー	12 台
ユンボ	2 台	フォークリフト	3 台
その他	2 台		

計：78 台 (令和元年 5 月 1 日現在)

3. 環境マネジメントシステム運営

3.1. 実施体制



	電気担当	燃料担当	水道担当	排水担当	廃棄物 担当	グリーン 購入担当
リサイクル課	深井	深川	山田	古川	山口	丸山
リサイクルセンター (リサイクル課) ※ ₁	橋本	坂田	中村	中村	陣野	—
保全課	結島	石川	中川	津志田	徳永	—
施設管理課	今元	吉永	鎌瀧	鎌瀧	西小路	—
指定管理課 ※ ₂	小石	村上	内田	内田	河野	槌田
総務課・営業課 (本社事務所)	勝木	宗村	木下	淵上	前田	勝木
熊本南営業所 (クリクラ熊南)	那須	紫垣	澤谷	尾上	三浦	—

※₁ リサイクルセンター…リサイクル課ですが作業場が完全別棟のため各担当を分けております。

※₂ 指定管理課…対象範囲には含まれませんが、環境に配慮した運営を行っております。

3.2. 役割分担表

代表取締役	<p>環境経営に関する統括責任</p> <p>環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備</p> <p>環境管理責任者の任命</p> <p>環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</p> <p>環境目標・環境活動計画書を承認</p> <p>代表者による全体の評価と見直しを実施</p> <p>環境活動レポートの承認</p>
環境管理責任者	<p>EA21 委員会の委員長として委員会の運営</p> <p>環境経営システムの構築、実施、管理</p> <p>環境関連法規等の取りまとめ表の維持管理、遵守徹底</p> <p>環境目標・環境活動計画書の確認</p> <p>環境活動の取組結果を代表者へ報告</p> <p>環境活動レポートの確認</p>
EA21 委員会	<p>環境管理責任者の補佐 / 環境活動目標及び年間計画の検討</p> <p>環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施</p> <p>環境関連文書及び記録の作成管理</p> <p>環境活動計画の実施・実績集計及び達成状況の報告</p> <p>従業員に対する教育訓練の実施、記録の作成</p> <p>環境関連法規等の取りまとめ表の作成及び遵守評価の実施</p> <p>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</p> <p>環境活動レポートの作成、公開 / その他 EA21 に関する業務</p>
事務局	<p>関係者（各部門責任者、事務担当者等）を適宜召集し環境経営システムの運用上必要となる諸事項に対応</p> <p>環境経営システム運用状況の把握、課題整理</p> <p>EA21 委員会での検討内容の計画立案</p>
内部監査役	環境経営システムの適合性及び運用状況の監査
安全衛生委員会	従業員の危険又は健康被害を防止するための対策を講じる
安全運転管理者	車両管理、事故防止、事故後の対応及び安全運転に関する指導、教育
環境教育担当	全従業員に対して環境方針の周知を図るとともに環境教育を計画的に行う
電気担当	担当部署に対し部署毎に電気の節約を呼びかける
燃料担当	担当部署に対し部署毎に燃料（ガソリン、軽油、灯油）の節約を呼びかける
水道担当	担当部署に対し水の節約を呼びかける
排水担当	担当部署の排水状況を定期的に確認する
廃棄物担当	担当部署に対しごみの分別、削減を呼びかける
グリーン購入担当	再生原料を使用したものを選定しグリーン購入を推進する
全従業員	<p>環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</p> <p>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動を推進</p>

3.3. 環境目標

● 中期（3 か年）環境目標（平成 30 年度～平成 32 年度）

（事業年度：4 月～3 月）

環境目標項目		単位	平成 29 年度 (実績・基準)	平成 30 年度 (目標)	平成 31 年度 (目標)	平成 32 年度 (目標)
電力使用量の削減		kwh	134,774	134,774	134,774	134,774
化石燃料使用量の削減	ガソリン	L	32,900	32,900	32,900	32,900
	軽油	L	120,694	120,694	120,694	120,694
CO ₂ 排出量削減		Kg-CO ₂	465,057	465,057	465,057	465,057
水の使用量の削減 ※洗車は井水利用		m ³	559	559	559	559
一般廃棄物の排出量削減		t	2.1	2.1	2.1	2.1
受託産業廃棄物のリサイクル率 100%推進		%	100	100	100	100
グリーン購入率の向上		—	再生原料を使用した商品 を剪定する	再生原料を使用した商品 を剪定する	—	—
化学物質の適正管理		—	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
社会貢献・清掃活動実施		回	9	9	9	9

※ 電力の排出係数：平成 23 年（0.525kg-CO₂/kwh）を使用

3.4. 環境活動計画

環境活動計画と部署毎の実施項目

環境目標項目	環境活動計画 (具体的活動)	適用範囲						適用 除外	
		リサイクル課	リサイクルセンター	保全課	施設管理課	熊本南営業所 (クリクラ熊南)	総務課	指定管理課 各常駐先	
電気使用量の削減	ノー残業デー実施 (毎月 第2・3水曜)	○	○	○	○	○	○	○	
	不要な照明とエアコンは使用しない	○	○	○	○	○	○	△	
	エアコンの設定温度は室温を基準とし、冷房時 28℃、暖房時 20℃に設定する(温度計設置)	○	○	○	○	○	○	△	
化石燃料使用量の削減	ガソリン	急発進・急ブレーキをしない	○	○	○	○	○	○	—
		給油量及び走行距離の把握・記録	○	○	○	○	○	○	—
	軽油	急発進・急ブレーキをしない	○	○	○	○	—	—	—
		給油量及び走行距離の把握・記録	○	○	○	○	—	—	—
水使用量の削減 ※洗車は井水利用	水道メーターの定期確認	○	○	—	—	—	○	○	
	こまめな蛇口の開閉	○	○	○	○	○	○	○	
一般廃棄物の排出量削減	ペットボトルラベル・ビニール袋の分別徹底	○	○	○	○	○	○	○	
受託産業廃棄物のリサイクル率 100%推進	排出事業者様への情報提供を行い、リサイクル処理を促す	○	○	—	—	—	—	—	
向上率の グリーン 購入率の の	コピー用紙	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	
	トイレト ペーパー	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	
化学物質の 適正管理	購入前に化学物質含有量等の確認を行う	—	—	○	○	—	—	—	
	保管状況の確認を定期的に行う	—	—	○	○	—	—	—	
社会貢献・ 清掃活動実施	積極的かつ計画的に取り組む	○	○	○	○	○	○	○	

○：実施 △：出来るだけ実施 ▽：間接実施

※指定管理課および各常駐先については適用範囲外ですが、環境に配慮した運営を行っております。

3.5. 環境目標の実績

平成 30 年度環境目標の実績

(事業年度：4 月～3 月)

環境目標項目		単位	平成 29 年度 (実績・基準)	平成 30 年度 (目標)	平成 30 年度 (実績)	平成 30 年度 (目標達成率)
電力使用量の削減		kwh	134,774	134,774	118,044	114%
化石燃料使用量の削減	ガソリン	L	32,900	32,900	41,055	80%
	軽油	L	120,694	120,694	109,469	110%
	灯油	L	412	412	74	556%
	LP ガス	Kg	56	56	25	224%
CO ₂ 排出量削減		Kg- CO ₂	465,057	465,057	444,832	105%
水の使用量の削減 ※洗車は井水利用		m ³	559	559	615	90%
一般廃棄物の排出量削減		t	2.1	2.1	2.7	77%
受託産業廃棄物のリサイクル率 100%推進		%	100	100	100	100
グリーン購入率の向上		—	再生原料を使用した商品を選定する	再生原料を使用した商品を選定する	再生原料を使用した商品を選定する	再生原料を使用した商品を選定する
化学物質の適正管理		—	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
社会貢献・清掃活動実施		回	9	9	24	266%

※電力の排出係数：平成 23 年 (0.525kg-CO₂/kwh) を使用

3.6. 環境活動計画の取組状況とその判定

評価期間：平成30年4月～平成31年3月

判定 ○：できた △：不足 ×：できていなかった ▽：間接実施

環境目標項目		環境活動計画 (具体的活動)	取組結果の判定					適用 除外	
			リサイクル課	リサイクルセンター	保全課	施設管理課	熊本南営業所 (クリクラ南)	総務課	指定管理課 各常駐先
電気使用量の削減		ノー残業デー実施 (毎月 第2・3水曜)	○	○	○	△	○	○	—
		不要な照明とエアコンは使用しない	○	○	○	○	○	○	○
		エアコンの設定温度は室温を基準とし、冷房時28℃、暖房時20℃に設定する(温度計設置)	○	○	○	○	○	○	○
化石燃料使用量の削減	ガソリン	急発進・急ブレーキをしない	○	○	○	○	○	○	—
		給油量及び走行距離の把握・記録	○	○	○	○	○	○	—
	軽油	急発進・急ブレーキをしない	○	○	○	○	—	—	—
		給油量及び走行距離の把握・記録	○	○	○	○	—	—	—
水使用量の削減 ※洗車は井水利用		水道メーターの定期確認	○	○	—	—	—	○	—
		こまめな蛇口の開閉	○	○	○	○	○	○	○
一般廃棄物の排出量削減		ペットボトルラベル・ビニール袋の分別徹底	△	○	△	△	○	○	○
受託産業廃棄物のリサイクル率100%の推進		排出事業者様への情報提供を行い、リサイクル処理を促す	○	○	—	—	—	—	—
グリーン購入率の向上	コピー用紙	環境対応に適合した商品を選定する	▽ 支給の為	▽ 支給の為	▽ 支給の為	▽ 支給の為	▽ 支給の為	○	△
	トイレットペーパー	再生原料を使用した商品を選定する	▽ 支給の為	▽ 支給の為	▽ 支給の為	▽ 支給の為	▽ 支給の為	○	○
化学物質の適正管理		購入前に化学物質含有量等の確認を行う	—	—	○	○	—	—	—
		保管状況の確認を定期的に行う	—	—	○	○	—	—	—
社会貢献・清掃活動実施		積極的かつ計画的に取り組む	○	○	○	○	○	○	○

※除外範囲の指定管理課および各常駐先についても同様に評価を行っております。

3.7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規のとりまとめ				遵守状況のチェック	
区分	関連法規・条例等	該当部署・施設	要求事項・対応策	遵守状況	備考
排水	下水道法	全部署	有害物質を排出していない	○	
			違法接続をしていない	○	
安全衛生	労働安全衛生法	全部署	社内委員会を設置している	○	
			健康面の管理（インフルエンザ対策等）	○	
			安全対策	○	
			職場環境の整備（照明等の管理）	○	
産業廃棄物	廃棄物処理法 （収集運搬業者として） 熊本県産業廃棄物指導要綱 より	リサイクル課	飛散、流出防止	○	
			車両ステッカーの表示	○	
			収集運搬車両に許可証の携帯	△	
			収集運搬業許可証期限	○	
	廃棄物処理法 （排出事業者として） 熊本県産業廃棄物指導要綱 より	リサイクル課	産業廃棄物処理委託契約書の締結	○	
			収集運搬業許可証確認	○	
			処分業許可証確認（二次処理先）	○	
			マニフェスト交付	○	
			マニフェスト交付状況報告書提出	○	
	廃棄物処理法 （処分業者として） 熊本県産業廃棄物指導要綱 より	リサイクル課	維持管理の記録	○	
			設備等に関する基準（毎日確認）	△	
			飛散、防止	○	
報告（搬入量、出荷量）			○		
環境	フロン排出抑制法	全部署	簡易点検（すべての業務用冷凍空調機器）	○	簡易点検：一カ月一回
一般廃棄物	廃棄物処理法 （収集運搬業者として）	リサイクル課	各自治体（市町村）の収集運搬業許可証	○	都度更新
一般廃棄物	再生資源の利用の促進に関する法律	全部署	第4条（事業者の責務）紙類、飲料缶、ペットボトル、飲料瓶、など分別を行い、再生資源化を行っている	○	
騒音規制法	熊本県産業廃棄物指導要綱	リサイクル課	時間：AM8：00～PM19：00	○	三カ月一回 自主測定
			第3種区域 65 ホン		
			処理施設の敷地境界線で遵守する		
振動規制法	熊本県産業廃棄物指導要綱	リサイクル課	時間：AM8：00～PM19：00	○	三カ月一回 自主測定
			第2種区域：65 デシベル		
			処理施設の敷地境界線で遵守する		

悪臭防止法	熊本県産業廃棄物指導要綱	リサイクル課	悪臭の基準は敷地境界線において悪臭物質の種類別の濃度の基準を遵守する	○	三ヶ月一回 処理施設
			悪臭が発生する廃棄物の受入なし		周辺において人が不快になる悪臭が出ていないか確認
			処理工程においても悪臭は発生しない		
交通	道路交通法、道路法	全部署	積載基準の遵守	○	
廃棄物	家電リサイクル法	リサイクル課	【テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機】 自治体指定の方法で引取り運搬する	○	
産廃	優良産廃処理業者制度運用 マニュアル	リサイクル課	エコアクション 21 等の認証取得処理業者を処理委託先の選択判断基準のひとつとする	○	
			産業廃棄物収集運搬業優良認定取得		
			産廃ネットに情報公開		
消防	消防法	リサイクル課	指定可燃物の取扱い【法 9 条の 4】市町村条例（火災予防条例）で定める（準則） 指定数量の 5 倍以上の場合、あらかじめ消防長（消防署長）に届出	○	
			消防用設備点検	○	
		全部署	年 1 回の消防訓練	○	

環境関連法規の遵守状況は特に問題なく違反、訴訟等はなかった。

3.8. 取組結果とその評価、次年度の取組内容

● 電力使用量の削減

リサイクルセンター設備入れ替え期間中、機械の使用を停止していたこともあり使用量が減少したと考えられる。取組として、新社屋（本社）は全てLED照明を設置・省エネタイプの自動販売機へ入れ替えを実施。不必要な照明の消灯が徹底されていない時もあったが、その際には社員同士が声を掛け合うなど節電活動に対する意識は向上している。次年度は、デマンド管理導入を計画している。

● 化石燃料使用量の削減

ガソリン使用量の削減

ガソリン使用車の増加が使用量増の一因と考えられる。今後は、ルートの効率化・アイドリングストップ・長時間停車時のエンジン停止などの実施状況を見直し、使用量の削減に努める。

軽油使用量の削減

車両の使用量の減少で目標を達成したと考えられる。来年度に新規業務も控えており、車両の使用状況及び、低燃費車の導入も検討し削減に努める。

● 水使用量の削減

本社建て替え・リサイクルセンター設備入れ替え工事等の影響もあり使用量は増加したが、社員の節水に対する意識は高い。次年度はさらなる削減に取り組む。

● 一般廃棄物（可燃ごみ）の排出量削減

全部署にて排出量削減に向け分別・削減を徹底して行っているが、可燃物の排出量が増加した。取り組みは継続して行いたい。

● 受託産業廃棄物（中間処理）のリサイクル率100%推進

受託産廃は最終処分を行わないため、リサイクル率100%を維持している（2次処理）長期的に計画し自社で最終処分（有償売却）を行えるように販路拡充や設備投資等も視野に入れて取り組みたい。

● グリーン購入率の向上

トイレトーパーについては、再生原料を使用した製品の購入率100%を維持している。

● 化学物質の適正管理

全部署で適正に使用し保管管理している。化学物質を含む製品についてMSDSを取り寄せて常時閲覧できる状態で、使用状況や在庫管理も記録している。

● 社会貢献・清掃活動実施

清掃活動は各部署で年間スケジュールを組み、自主的に行っている。宇城市環境保全隊での清掃活動にも社員で参加し地域の環境美化に貢献できた。次年度も新たな取り組みを計画している。

3.9. 代表者による全体評価と見直しの結果

中国への輸出規制や人手不足など我が社を取り巻く環境も変化する中、社内でも社屋の建設や処理施設の更新など、これまでとは環境が大きく変わってきています。

このような中でも委員会メンバーを中心に全社員を巻き込みながらうまく活動できていると思います。

その成果として、今期は水道光熱費が大幅に減少しています。

今年度進めている社屋の建設ではウレタン吹付による断熱やペアガラスサッシ、LED照明など、環境負荷の小さい製品を積極的に採用していますので、環境負荷はかなり低減されてくると思いますが、これまでとは基準が変わってくるので、新たな目標設定などが必要になってくると思います。

これまでの取り組みを踏み台とし、心機一転で取り組んで欲しいと思います。

次年度も一緒にがんばりましょう！ よろしくお願いします。



人と、街を、もっと笑顔に。

OKAMURA

<http://www.okamura-tmc.co.jp>